

もっと知りたい。里親制度

Q 対象はどのような子どもですか？

A 原則0歳から18歳未満の子どもです。年齢・性別・期間などは里親家庭の希望に応じます。

里親制度は保護者の死亡、行方不明、疾病による入院、虐待などの事情から自分の家族と暮らせなくなった子どものための制度です。対象年齢は0歳から原則18歳

未満ですが、必要に応じて20歳になる場合もあります。預かる期間は子どもが必要とする期間となります。年齢、性別などは里親家庭の希望をうかがいます。

Q 経済的に負担にはなりませんか？

A 子どもの養育に必要な経費が毎月支給されます。

社会全体で子どもたちを支えるという視点から、里親には迎え入れた子どもの養育費として、国の規定に基づき、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費が支給されます。なお、養子縁組里親には里親手当は支給されません。

里親手当(月額)
1人目 / 8万6,000円
2人目以降 / 4万3,000円

+

生活費(月額)
乳児 / 5万9,510円
乳児以外 / 5万1,610円

※別途、医療費・教育費なども支給されます。

Q 子育て経験がなくても大丈夫ですか？

A 大丈夫です。職員や専門員が相談に応じます。

里親になるには、一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。研修での知識取得はもちろん、不安な点は児童相談所の職員や里親支援専門相談員などが相談に応じます。

また、子どもの養育に支障のない範囲での共働きも問題ありません。保育所や放課後児童クラブなどは、相談の上、必要に応じて利用できます。

Q 里親さんの体験談や制度をもっと知りたい。

A まず一歩を！ 相談会を開催しています。

「里親相談会」では、里親さんの体験談を直接聞くことができます。また、松本児童相談所や市では、随時相談を受け付けています。家

庭という居場所を求める子どもたちの実情を知っていただくためにも、まずは一歩踏み出してみませんか？

特集◎「里親」のカタチ

里親相談会

- 9月19日(土)10:30~15:00
塩尻市北部交流センター(えんぱーく)
- 9月28日(月)13:00~15:00
大町市児童センター
- 9月30日(水)10:30~15:00
塩尻市市民交流センター(えんてらす)
- 10月26日(月)13:00~15:00
大町市児童センター

※いずれも最終受付は14:30。申し込みは不要。市内での開催は、今後広報等でお知らせします。

☎松本児童相談所(下記参照)

里親に興味がある・なりたい

- 松本児童相談所
TEL 0263-91-3370
FAX 0263-92-1550
- 安曇野市子ども支援課家庭児童相談室
TEL 71-2265
FAX 72-2065

子育てに対する相談・SOSは・・・

- 安曇野市子ども支援課家庭児童相談室
TEL 71-2265 FAX 72-2065
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン
TEL 026-219-2413
- 児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間)
TEL 189(いちはやく)



家庭児童相談員は市内の保育施設に赴き、調査や観察などの業務も行っています。

一人で抱えずご相談ください

子育ては喜びも多いものですが、一方で育児の負担をひとりで背負ったり、育児の悩みを誰にも相談できず、負担感や孤立感を強く感じている人も多くいらっしゃるのでないでしょうか。

それをひとりで抱えてしまうと、気持ちが悪くなったり、子どもに強く当たってしまったたりすることもあります。そんな時は、誰かに話すだけでも気持ちが楽になります。考えの整理ができることもあります。

家庭児童相談室のご案内

今、子育てを
思い悩んでいる
皆さんへ

相談員がじっくりお話を聞きます

家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童に関する、育児やしつけ、不登校、発達、非行などの幅広い相談を受け付けています。家庭児童相談員が皆さんからの相談をじっくり聞き、その内容によっては教育や福祉等のより専門的な機関と連携し支援をさせていただきます。

「いけない」と思いながら

家庭児童相談室では、児童虐待に関する相談も受け付けています。子育てをする中でついイライラしてしまい、いけないと思いがちでも、子どもに対してひどい言葉を使ってしまったたり、叩いてしまったたりした経験はありませんか。不適切な養育は、時として子どもに深刻なダメージを与えてしまいます。相談員は、保護者の気持ちにも寄り添いながら、少しでも家庭に笑顔が戻るよう一緒に支援をしていきます。

SOSを出すことは 悪いことではありません

子どもは、家族や親せき、近所のおじさんおばさん、学校や保育施設の先生など、さまざまな人の支えによって成長していきます。子育てはひとりではできません。子育てが辛くなったとき、「SOS」を出すことは決して悪いことではありません。時には子どもと距離を置くことが必要な場合もあります。「里親制度」も、子育てを支えるための制度でもあります。

家庭児童相談室では、子育てに奮闘する保護者の皆さんの手助けになれるよう支援をしていきますので、ぜひお気軽にご相談ください。